

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【保健福祉局保健衛生部保健衛生課】2
- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】3
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】4
- 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】5

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】16
- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】21

北九州市告示第 296 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市立西部斎場における使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 7 月 18 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
イージス・グループ有 限責任事業組合	三重県四日市市朝日町 1 番 4 号	令和 5 年 7 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日ま で

北九州市告示第 297 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 18 日

北九州市長 武内和久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40901 00548	リハビリ特化型デイサービス HIVE	北九州市門司区中二十町 6 番 1 号	株式会社 LU CIAZ	令和 5 年 7 月 1 日
40901 00555	リハビリ特化型デイサービス A-Frame	北九州市門司区大字田野浦 9 5 7 番地 1	株式会社 MAHALO	令和 5 年 7 月 1 日
40905 00754	ふらっとハウス	北九州市小倉南区南方四丁目 6 番 36 号	合同会社 10 OFUKU	令和 5 年 7 月 1 日
40905 00762	たんぽぽデイサービスセンターみなみ	北九州市小倉南区下石田二丁目 3 番 12 号	有限会社たんぽぽヒューマンサービス	令和 5 年 7 月 1 日
40902 00272	たんぽぽデイサービスセンターわかまつ	北九州市若松区白山一丁目 3 番 2 号	有限会社たんぽぽヒューマンサービス	令和 5 年 7 月 1 日
40902 00280	Let's Rihinthemall 若松	北九州市若松区二島一丁目 3 番 1 号 2 F	株式会社桜十字	令和 5 年 7 月 1 日

北九州市告示第 298 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 18 日

北九州市長 武内和久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40701 01706	泉ヶ丘デイサービス	北九州市門司区 泉ヶ丘 5 番 31 号	有限会社スマイル	令和 5 年 6 月 30 日
40702 00474	たんぽぽデイサービスセンターわかまつ	北九州市若松区 白山一丁目 3 番 2 号	有限会社フラクタルコーポレーション	令和 5 年 6 月 30 日

北九州市告示第 299 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 7 月 18 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名称	受 託 者		委託期間
	名 称	住 所	
北九州市立総合体育館 北九州市立若松体育館 八幡東体育館 北九州市立折尾スポーツセンター 北九州市立鞆ヶ谷競技場 高炉台球場 都島球場 北九州市立若松武道場	公益財団法人 北九州市スポーツ協会 会長 高田寿一郎	北九州市八幡東区八王子町 4 番 1 号	令和 5 年 7 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで
北九州市立新門司庭球場 北九州市立新門司運動場 北九州市立新門司球技場	特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ 理事長 靱井 徹	北九州市門司区新門司北二丁目 6 番 2 号	
北九州市民球場 三萩野球場	北九州野球株式会社 代表取締役社長 田中亮一郎	北九州市小倉北区三萩野二丁目 10 番 1 号	
桃園球場 桃園運動場	スピナ・シンコースポーツ	北九州市八幡東区平野二丁	

<p>桃園庭球場 北九州市立大谷球場 北九州市立桃園市民プール</p>	<p>共同事業体 共同事業体代表者株式会社 スピナ 代表取締役 野寄武秀</p>	<p>目 1 1 番 1 号</p>
<p>的場池体育館 的場池球場 ひびきコスモス運動場 北九州市立若松庭球場 北九州市立若松球場 北九州市立若松球技場 曾根臨海運動場</p>	<p>株式会社スピナ 代表取締役 野寄武秀</p>	<p>北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号</p>
<p>文化記念プール 文化記念公園管理棟 文化記念運動場 文化記念庭球場</p>	<p>九州林産株式会社 代表取締役社長 小塩正己</p>	<p>福岡市南区野間三丁目 7 番 2 0 号</p>
<p>北九州市立新門司体育館 北九州市立門司体育館 北九州市立小倉北体育館 北九州市立小倉南体育館 門司球場 北九州市立門司青少年体育館 大里柔剣道場</p>	<p>北九州スポーツネットワーク協同事業体共同事業代表者 コナミスポーツ株式会社 代表取締役 室田健志</p>	<p>東京都品川区東品川四丁目 1 0 番 1 号</p>

<p>北九州市立門司弓道場 北九州市立小倉南武道場 北九州市小倉南庭球場 北九州市立新門司温水プール 大里プール 和布刈塩水プール 紫川河畔庭球場 紫川河畔プール 城野体育館</p>		
<p>本城陸上競技場 本城運動場 本城球場</p>	<p>スポーツパークパートナーズ本城共同事業体 共同事業体代表者 日本体育施設株式会社九州営業所 所長 神倉正法</p>	<p>福岡市南区大池一丁目23番15号</p>
<p>北九州市立浅生スポーツセンター</p>	<p>戸畑スポーツコミュニティ共同事業体 共同事業体代表者 株式会社オリエンタルコンサルタンツ北九州事務所 所長 重中一人</p>	<p>北九州市小倉北区砂津二丁目11番23号</p>
<p>北九州スタジアム</p>	<p>株式会社ウインドシップ北</p>	<p>北九州市小倉北区米町二丁</p>

	九州 代表取 締役 柳 智 明	目 2 番 1 番
北九州市立門司庭 球場 田野浦庭球場	門司庭球協会 会長 柊山幸 志郎	北九州市門司 区清見一丁目 1 7 番 1 2 - 1 0 4 号
北九州市門司弓道 場	大里弓道場会 運営委員会 会長 西原邦 男	北九州市門司 区大里東一丁 目 4 番 8 号
北九州市立門司青 少年体育館	門司青少年体 育館運営委員 会 委員長 吉永高敏	北九州市門司 区東門司一丁 目 1 番 2 4 号
大里柔剣道場	大里柔剣道場 運営委員会 委員長 中島 慎一	北九州市門司 区不老町一丁 目 1 番 4 号
勝山弓道場	勝山弓道場運 営委員会 会 長 杉原義勝	北九州市小倉 北区城内 4 番
北九州市立小倉北 柔剣道場	小倉北柔剣道 場運営委員会 会長 倉本 賢一	北九州市小倉 北区田町 1 4 番 1 9 号
三萩野体育館	特定非営利活 動法人 北九 州市レクリエ ーション協会 会長 柏木康 彦	北九州市小倉 北区三萩野三 丁目 3 番 1 号
三萩野庭球場	三萩野庭球場 運営委員会	北九州市小倉 北区三萩野三



	会長 玉木昭 和	丁目 3 番 2 号
北九州市立曾根体育館	曾根体育館運営委員会 会長 岩木憲治	北九州市小倉 南区下曾根四 丁目 2 2 番 2 号
吉田太陽の丘庭球場	太陽の丘公園 管理運営委員会 会長 齋藤 博	北九州市小倉 南区中吉田二 丁目 1 0 番
北九州市立若松武道場	若松武道場弓 道場管理委員会 会長 増田 俊博	北九州市若松 区古前一丁目 1 番 2 号
北九州市八幡東柔剣道場	八幡東柔剣道 場運営委員会 会長 日名子 公	北九州市八幡 東区尾倉二丁 目 8 番 3 4 号
北九州市立香月スポーツセンター 香月中央庭球場 香月中央運動場	特定非営利活 動法人香月・ 千代スポーツ クラブ 会長 陣内祥充	北九州市八幡 西区香月西四 丁目 1 番 1 号
北九州市立城山体育館 北九州市立城山庭 球場 北九州市立城山球 場 城山緑地アーチェ リー場	特定非営利活 動法人北九州 スポーツクラ ブ A C E 理 事長 上村英 樹	北九州市八幡 東区昭和一丁 目 1 番 5 号
北九州市立八幡西柔剣道場	八幡西柔剣道 場運営委員会 会長 岡田	北九州市八幡 西区則松七丁 目 1 6 番 4 5

	滋	号	
北九州市立黒崎体育館	黒崎体育館運営委員会 会長 平山 祿祐	北九州市八幡 西区藤田四丁目 1番1号	
的場池弓道場	的場池弓道場 運営委員会 会長 四井一 成	北九州市八幡 西区的場町1 番2号	
北九州市立松ヶ江 プール	松ヶ江プール 運営委員会 会長 進 森 太郎	北九州市門司 区大字畑20 66番地	同年7月1 日から令和 5年9月1 日まで
北九州市立朽網プ ール	朽網プール運 営委員会 会 長 幾野謙治	北九州市小倉 南区朽網東一 丁目2番13 号	
北九州市立藤ノ元 プール	藤ノ元プール 運営委員会 会長 濱谷正 人	北九州市若松 区今光二丁目 16番14号	
北九州市立小石プ ール	小石プール運 営委員会 会 長 鹿瀬島昌	北九州市若松 区小石本村町 20番1号	
大池プール	大池プール運 営委員会 会 長 片山雅文	北九州市八幡 西区鷹の巣二 丁目15番2	
北九州市立沖田プ ール	沖田プール運 営委員会 会 長 安田久治	北九州市八幡 西区三ヶ森四 丁目4番17	

上津役プール	株式会社コア ズ北九州支社 支社長 中村 純	北九州市八幡 西区黒崎城石 3番7号
木屋瀬プール	特定非営利活 動法人北九州 スポーツクラ ブ部ACE 理事長 上村 英樹	北九州市八幡 東区昭和一丁 目1番5号
折尾プール	北九州ふよう 株式会社 代 表取締役 野 田武次郎	北九州市小倉 北区浅野二丁 目14番1号

## 北九州市公告第478号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月18日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 業務名 令和5年度k i n t o n eライセンス等調達業務
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

#### (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年8月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

イ 期間 この公告の日から令和5年8月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

#### (4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和5年8月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年8月7日の午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和5年8月25日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

#### (5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和5年8月28日 午後2時

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。
- (5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。
- (8) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (9) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課  
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号  
電話 093-582-3007

## 6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured:  
Procurement of kintone licenses,  
etc. in FY2023
- (2) Deadline of Tender (by hand)  
2:00p.m August 28, 2023
- (3) Deadline of Tender (by mail)  
5:00p.m August 25, 2023
- (4) For further information, please contact:

Digital City Hall Promotion Division,  
Digital City Hall Promotion Office,  
City of Kitakyushu.

## 北九州市公告第479号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月18日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

輸送車 2台

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 令和7年3月28日

#### (4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号

北九州市消防訓練研修センター

#### (5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

#### (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

#### (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注



者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適正かつ迅速に行える体制が整備されていること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年8月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和5年8月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月30日の午前9時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和5年8月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月10日の午前9時から4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和5年8月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和5年8月21日から同月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月30日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和5年8月29日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和5年8月30日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
    - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
    - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
    - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 8 Summary

- (1) Product and Quantity
  - Purchase of Transport vehicle
  - Quantity: 2 units
- (2) Deadline for the submission of tender
  - For tenders via the electronic bidding system:  
2:00p.m., August 30, 2023
  - For tenders submitted by mail:  
5:00p.m., August 29, 2023
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第480号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年7月18日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス上葛原店  
北九州市小倉南区上葛原一丁目14番111ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 横山英昭  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 横山英昭  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和6年3月6日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,353.47平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
53台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
10台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
27平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
9立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時半から午後10時半まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

令和5年7月5日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

北九州市小倉南区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和5年11月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年11月20日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見